

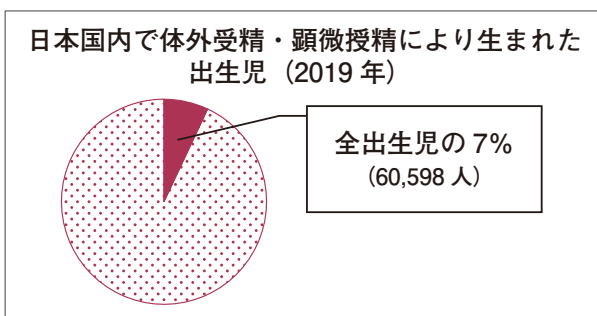
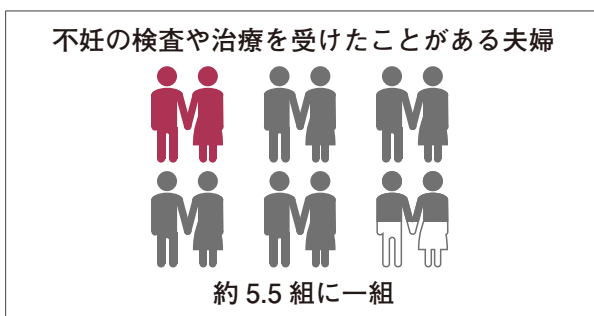
# かがやきだより vol.35

今回のテーマは「不妊治療費助成事業」についてです

## 不妊症とは

不妊症とは、妊娠を望む男女が避妊せずに性交をしているのにも関わらず一定期間妊娠しないことを言います。その原因は、男性側、女性側、あるいは双方による場合があり、検査や治療は夫婦で一緒に取り組む必要があります。

## 統計からみる不妊治療の現状



(出典：公益社団法人日本産科婦人科学会「ART データブック(2019年)」、厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計(確定数)」国立社会保障・人口問題研究所「2002年社会保障・人口問題基本調査」、「2005年社会保障・人口問題基本調査」、「2010年社会保障・人口問題基本調査」、「2015年社会保障・人口問題基本調査」)

## 常陸大宮市は不妊治療の全額助成を行っています

令和4年度から不妊治療が保険適用になりましたが、体外受精や顕微授精については、3割の自己負担でも高額で、保険適用となる回数や年齢に制限が設けられています。

そこで、市では令和4年4月から、43歳以下を対象に、保険適用の3割の自己負担分と、保険適用外治療の10割自己負担分の全額助成を開始しました。助成には所得や回数の制限はありません。

詳しい制度の内容は、健康推進課までお気軽にお問い合わせください。

【助成の範囲】

保険適用あり	保険適用 (7割)	自己負担 (3割)
保険適用外	自己負担(10割)	

自己負担分を市が全額補助

■問い合わせ■ 総合保健福祉センター「かがやき」内 健康推進課母子保健グループ 電話：54-7121

※救急受け入れの人数を月別に表しています。(休日・時間外を含む)

## 常陸大宮済生会病院 救急患者受入状況

